潮来市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 3 | 事業名 | 潮来市液状化対策事業計画 | 事業番号 | D-19-2 | |
|----------|---|-----|--------------|---------------|---------------|--|
| 交付団体 | | | 潮来市 | 事業実施主体(直接/間接) | 潮来市(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | | 473,236 (千円) | 全体事業費 | 473, 236 (千円) | |
| | | | | | | |

事業概要

今回の東日本大震災による液状化被害が発生したエリアは非常に広範囲にわたっている。そのエリアの大半は霞ヶ浦,常陸利根川,外浪逆浦,鰐川,北浦からなる本市を取囲む水辺の沿岸、及び、鰐川と常陸利根川を結ぶ「前川」の水辺の沿岸にほぼ集約される。

その中でも、被害の大きかった潮来・辻地区(0.72 km²),延方・大洲地区(0.64 km²)の両地区は支川の分合流部に近接するなど、水位条件が厳しい状況にあると推察され、また、常陸利根川に面する十番地区(0.42 km²)、外浪逆浦に面する徳島地区(0.12 km²)についても同様に厳しい状況が推察される。さらに、小泉地区(0.05 km²)も液状化による被害が大きく、埋立地であることが原因と推察される。このことから、各地区(合計 1.95 km²)における個別条件の調査・把握及び即地的な実証実験による対策効果の検証(揚水効果実証実験等)を行った上で液状化対策事業計画を策定する。

事業内容は、①液状化対策の資料収集を調査目的とした地区全体の地形・地質の調査・解析及び実証実験

②液状化対策基本モデルを上記調査で把握された個別条件に適用した場合の効果推定

③上記調査で把握された情報を踏まえ事業計画の策定

平成 24 年 5 月から事業に着手し測量・調査を進めているが、平成 24 年 4 月の申請以降に、平成 24 年 4 月に調査手順のガイダンス(案)が、平成 25 年 1 月に地下水位低下工法のガイダンス(案)が、平成 25 年 4 月に格子状地中壁工法のガイダンス(案)が、それぞれ国土交通省から提示されたことから、調査内容を見直し、より効果的・効率的な事業を実施する。

〇 潮来市震災復興計画 P.10 No.7「液状化対策事業」 P.11 No.8「液状化発生地域の地盤調査」

当面の事業概要

地盤調査、液状化対策事業計画案作成、液状化検討委員会開催、地元説明会の開催、2/3の同意の受諾、実施設計

東日本大震災の被害との関係

本市は「水郷」と称され、東は北浦に面し、西は霞ヶ浦と北利根川、南は外浪逆浦と水辺に囲まれ、古くから水運の要所として栄えた町である。

しかし、今回の震災により発生した液状化の被害は、この水辺を中心に発生し、潮来市内全域にわたり、道路や上下水道、ガス、電気等にライフラインなどの都市基盤に甚大な被害を受け市民の生活や経済活動に深刻な影響を及ぼした。また宅地等の被害も甚大で、建物被害 6,333棟のうち、半数を超える3,745棟に液状化被害が確認されている。(今回の調査エリアの液状化被害件数)(平成24年1月末現在)

| | 住宅被害棟数 | エリア棟数 | | 宅被害棟数 | エリア棟数 |
|--------|--------|--------|---------|-------|---------|
| 潮来・辻地区 | 385棟 | 1,044棟 | 延方・大洲地区 | 186棟 | 3 4 1 棟 |
| 徳島地区 | 40棟 | 7 1 棟 | 十番地区 | 3 5 棟 | 5 7 棟 |
| 小泉地区 | 22種 | 29棟 | エリア合計 | 668梅 | 1 542 樟 |

関連する災害復旧事業の概要

下水道災害復旧工事, 水道災害復旧事業, 道路災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | | | | |
|-----------|--|--|--|--|
| 事業番号 | | | | |
| 事業名 | | | | |
| 交付団体 | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | |
| | | | | |